

# 社会福祉法人 長慶会

---

## 2021 事業計画

---

- ・ 特別養護老人ホーム長慶苑
- ・ 長慶苑デイサービスセンター
- ・ 長慶苑在宅介護支援センター
- ・ 長慶苑ケアプランセンター
- ・ グループホームりんご座
- ・ ショートステイ長慶の里

青森県弘前市大字坂市字亀田 53 番地 3

T E L 0172-84-1010

F A X 0172-84-2177

## 新年度へ向けて

社会福祉法人 長慶会  
理事長 三上 鶴雄

寒い日が続いた冬でしたが、3月に入ると雪解けもどんどん進み、弘前のさくらは、今年も早咲きとなりそうです。

昨年からのコロナ禍において、皆さん不安な思いをされていると思いますが、介護に携わる者にとっては責任もあり、気を抜けない日々が続いております。今年の夏に延期された東京オリンピックも無事に開催できるのか心配であります。

非常事態宣言が出され経済も少しずつ縮小し、飲食も観光も目に見えて苦しんでいる業界もあります。様々な助成金も補助金も国の債務となり、いずれは私たちの生活に影響もあるでしょう。逆に業績を伸ばしている会社もありますが、このまま長引けば貧富の差も拡大していくのではないかと思われます。

どんな時代になっても介護の仕事は継続していかなければなりません。職員の皆さんには感染、クラスター防止のために細心の注意を払いながら、また、緊張感を持ちながら業務に励んで頂きたいと思います。苑としても、備品の準備や施設の整備、無理のない働き方など、今の時代に合った職場環境を提供していきたいと思っております。ワクチンの接種も始まりました。今後も少しずつ不安は解消されるでしょうが、やはり油断はできません。リスクの高い高齢者を守っていくために、さらに一致団結してこの難局を乗り越えていきましょう。

# 2021 年度事業計画書

○社会福祉法人長慶会

## I. 基本理念

「笑顔」「感謝」「信頼」

～いつも笑顔で応対し、周りへの感謝を忘れず、  
利用者様・ご家族様・地域から信頼される施設を目指します

## II. 基本方針

1. 地域と共にある施設
2. 利用者様本位のサービス
3. 安心して生活できる雰囲気づくり
4. パイオニア精神を持った施設運営
5. プロ意識、問題意識を持った職員の育成

## III. 法人運営の方向性

法人の基本理念、基本方針、定款目的の「法人としての使命」に基づき、内外環境・ニーズの動向を考慮し、以下の事項について取り組むこととする。

1. 法人と施設の組織を有効に機能させ、経営基盤の強化およびサービスの質の向上につながる運営を行う。
2. 利用者様・ご家族様・職員の意見を十分に尊重し、利用者様を優先する運営を行う。
3. 地域社会との交流を密にすることにより、みんなから親しまれる施設づくりを目指すとともに、安心した生活を地域社会において営むことができるよう支援を行う。

#### IV. 法人今年度の目標

1. 事業運営の透明性の向上
2. 経営基盤の充実
3. 地域における公益的な取り組み
4. BCP 計画に基づいた職員周知・シュミレーション  
＜コロナウイルス感染症・災害＞

## ○役員等名簿

	役員名	氏名	任 期
1	理事長	みかみ つるお 三上 鶴雄	(自) 令和元年6月18日 (至) 令和3年6月
2	理 事	かさい ともひろ 葛西 奉弘	(自) 令和元年6月18日 (至) 令和3年6月
3	〃	おおさわ あきお 大澤 昭夫	(自) 令和元年6月18日 (至) 令和3年6月
4	〃	かわぐち のりお 川口 則雄	(自) 令和元年6月18日 (至) 令和3年6月
5	〃	みかみ まきこ 三上 真樹子	(自) 令和元年6月18日 (至) 令和3年6月
6	〃	ゆおか つやこ 湯岡 艶子	(自) 令和元年6月18日 (至) 令和3年6月
7	監 事	なかざわ しょういち 中澤 省一	(自) 令和元年6月18日 (至) 令和3年6月
8	〃	やまうち あきら 山内 明	(自) 令和元年6月18日 (至) 令和3年6月
9	評議員	さいとう ひとえ 齋藤 平	(自) 平成29年4月1日 (至) 令和3年6月
10	〃	やまうち かずみ 山内 一美	(自) 平成29年4月1日 (至) 令和3年6月
11	〃	みかみ ひさし 三上 久志	(自) 平成29年4月1日 (至) 令和3年6月
12	〃	くりかた さちひろ 栗形 幸尋	(自) 平成29年4月1日 (至) 令和3年6月
13	〃	あさり こ 浅利 いつ子	(自) 平成29年4月1日 (至) 令和3年6月
14	〃	おおた こうけん 太田 宏見	(自) 平成31年2月26日 (至) 令和3年6月
15		みかみ ゆういち 三上 雄一	(自) 令和2年5月20日 (至) 令和3年6月

## ○会議・委員会

会議名	開催	内容・出席者等
運営会議	毎月	施設の運営・経営・行事に関すること 幹部職員全員
利用検討会議	毎月	利用待機者に関すること 幹部職員全員
ケアプラン会議 (ホーム、在宅、 りんご座・長慶の里)	毎月	ケアプランの検討、部署間の連絡 苑長・部長・相談員・主任介護員・看護師・介護員
給食会議	毎月	利用者の食事摂取状況や食事の諸問題の検討、入所者の意見を聞く 苑長・部長・栄養士・各部署リーダー介護員・栄養職員(栄養士・調理員)
各部署会議 (ホーム、デイ、 長慶の里、りんご座)	毎月	介護業務及び全般に関する連絡、確認、調整、検討 部長・相談員・主任介護員・介護員
医務会議	毎月	利用者(職員)の健康管理、増進、対策、状態チェック等 苑長・部長・相談員・主任看護師・看護師
職員会議	年4回・ 随時 17:30 ～	各部署の連絡事項。全体行事の確認。(外部から講師を招く。) 施設運営に関する説明、検討。 職員全員
新人研修	随時	介護の基本知識・技術を学び、安全・安楽なケアの能力を身につける
中堅研修	随時	中堅職員の役割と行動を明確に理解し、認識する
人材育成会議	随時	他の職員を指導、支援しチームケアのための調整役を行い、介護の質の向上につなげる
事故対策委員会	毎月	業務リスクを軽減し処遇向上をはかる
吸引・胃ろう安全対策委員会	毎月	定期的な実施体制の評価、検証を行う。業務リスクを軽減し処遇向上をはかる
身体拘束委員会 虐待防止対策委員会	毎月	利用者の行動を制限せず、虐待防止と保護に努める
感染予防対策委員会	年4回	利用者及び職員の感染予防対策と勉強会
苦情対策委員会	随時	家族や利用者からの苦情、要望について改善に努める
広報委員会	毎月	各部署の行事を中心に「星のメッセージ」発行
防火管理委員会	随時	災害時マニュアル見直し、避難訓練計画・実施、災害連絡網見直し、避難誘導方法の検討・その他
衛生委員会	毎月	衛生に関することを調査審議し、事業者に意見を述べる

## ○内部研修計画

### ・新人研修

目的：介護の基本知識・技術を学び、安全・安楽なケアの能力を身につける。

活動：

月 日	研修項目	担当者
4 月	接遇について	苑長
	高齢者の健康管理	大高
	介護技術	谷口
	防火対策について	前田
	認知症について	村田
	コミュニケーションについて	木村
	入浴介助	村田
	食事介助・口腔ケア	葛西
	排泄介助	美濃又
未定	胃ろう・吸引研修	(奈良)
5 月	介護保険について	川上
	感染予防について	工藤 (裕)
	ケアプランについて	小林
	身体拘束・虐待について	湯岡
6 月	救急法	岩谷
7 月	高齢者に多い疾患と早期発見について	大高

### ・感染症勉強会

目的：利用者の感染マニュアルに基づき、感染症発生時に迅速に適切な対応ができるよう研修会を通じ知識・技術を身に付ける

6 月	感染対策①：コロナウイルス	福井
8 月	感染対策②：ノロウイルス	工藤 (は)
10 月	感染対策③：インフルエンザ・結核	福井
12 月	感染対策④：肝炎・梅毒・レジオネラ・MRSA	工藤 (裕)
3 月	感染対策⑤：水虫・疥癬・帯状疱疹	新田

## ・中堅研修

目的：中堅職員は実務の経験が増すごとに、実質的に仕事を遂行する中核的存在で、上司、部下のパイプ役となる存在です。上司は書類仕事も増え、部下の指導に時間を割く余裕がないために実質中堅職員に部下の指導をしていただく機会が増えます。

しかし、中堅職員の中には実務のベテランという意識から、ともすると独断専行の行動を取ってしまい、周囲への配慮に欠ける傾向が見られる方、実務経験はあるが、中身が伴わず、部下の指導をするレベルに達していない方、指導レベルには達しているが指導をするつもりがない方、何事にもやる気を失っている方、やる気はあり、これから資格を取り指導者として成長したいと感じている方などさまざまな考え、度量で仕事を行っている幅広い層がいます。

この研修では中堅職員の役割と行動を明確に理解し、認識し、行動することを目的にし、以下内容で研修を進めていきます

月	中堅職員がすること	担当職員がすること
4月		担当小林が研修の流れを確認し、資料を作成する。
5月	・学習の目的を伝える（中堅職員の立場、役割、責任について正しく理解するために各自、中堅職員の役割を考え発表してもらう）	・役割をある程度理解してもらうための資料を作成する。 （あなたが、上司、部下だったら中堅職員に望むもの。お客様だったら望むもの。）
6月	感染予防研修参加	
8月	コミュニケーションについて（自分が上司だったらこういう言い方をしたい。自分が部下だったらこういう言い方をしたいの書き出し） 自分は周りにどのように接しているか。 お客様である利用者様に対しても考える。	上下間の意志の疎通を良くすることの重要性を理解してもらうようにする。
10月	・自分の日ごろの仕事の振り返りをし、自己の問題と状況を明らかにする（自分なりのやり方と、原理原則について照合しより望ましいやり方を取得する）	・各自発表してもらうが、各自に原理原則について考えさせ、望ましいやり方について考えさせ実行できるように話し合いをする。
11月	・他部署を経験し、自部署と他部署の違いの振り返りを行い、自部署のいい点、他部署のいい点、自部署の悪い点、他部署の悪い点を考える。 ・職場の問題点について挙げさせ、解決策を考えさせる。	ただ口でいうのは新人までで、どうすればよい方向に進むかを考えるのが中堅職員の仕事であるという自覚を持たせる。
2月	これからの自分について考えさせる（どのような方向に進んでいきたいか。そのためにはどうすればよいか。）	仕事の目標を立てさせる。人から指示されるのではなく自発的に行動する、積極的に取り組



	半年後、1年後、3年後の目標を立てる。	むことの大切さを学んでいただく。
3月 報告会	研修に参加してどう考えが変わったか、中堅職員はどうあるべきかを報告してもらう。	

## ・人材育成

目的1：介護現場の実践リーダーとして他の職員を指導、支援しチームケアのための調整役を行い、介護の質の向上の推進役となる

目的2：地域の人々とのつながりを強く持つための、地域に根差す取り組み(活動)を実践する

活動1：

4月	リーダーとしての今年度の目標と新プロジェクト内容 地域に根ざす取り組み。地域のゴミ拾い運動活動の準備
5月	各部署の課題に対して、解決するための取組について
6月	
7月	
8月	
9月	
10月	
11月	
12月	
1月	
2月	
3月	1年を振り返ってまとめ

\*リーダーのメンバーが一緒であり、2名に減ったため状況に合わせて実施。

\*「待ち」ではなく、積極的に地域に出向き、行き来しやすい施設となることを意識する。

## ○広報

目標 1：「星のメッセージ」の発行。

活動 1：長慶苑の様子を知ってもらうために、春号・夏号・秋号・冬号の年 4 回発行する。発行の都度、施設利用者の家族、各施設、ボランティア、業者など、長慶苑に関係のある方へ発送をする。

目標 2：ホームページを活用した事業の紹介。

活動 1：施設の紹介、介護保険に対応したサービスの紹介内容などを掲載している。また、ブログ版「星のメッセージ」から長慶苑の各部署の行事内容を随時更新し幅広い情報を発信できるように努める。

《ホームページアドレス》 <http://www.choukeien.or.jp/>

《星のメッセージ》 <http://chokei.jugem.jp/>

# 2021 計画

## ○特別養護老人ホーム長慶苑

### ケア方針

- ・利用者様の意思や人権を尊重します。
- ・個々の能力に応じたサービスを提供し、その人らしい日常生活を営むことができるように支援します。
- ・サービスの質を高め、介護および看護の技術、知識を職員全員が学び合い、統一した対応ができるよう支援します。
- ・看取り介護を希望される利用者様、ご家族様への支援を最後まで継続することを基本に、住み慣れた場所で家庭的な雰囲気の中、可能な限り利用者様およびご家族様を支える看取りに努めます。

### サービス内容

#### 1. 食事

- ・栄養士（管理栄養士）の立てる献立表により、栄養ならびに利用者様に身体の状態および嗜好を考慮した食事を提供します。
- ・利用者様の自立支援のために離床して食堂で食事をしていただくことを原則としています。

〈食事時間〉

朝食-7:30~8:30 昼食-11:30~12:30 夕食-17:00~18:00

#### 2. 入浴

- ・入浴は基本的に週2回行います。入浴ができない時は清拭します。
- ・寝たきりの状態でも機械浴槽を使用して入浴することができます。

#### 3. 排泄

- ・排泄の自立を促すため、利用者様の身体能力を最大限活用した援助を行います。

#### 4. 機能訓練

- ・機能訓練指導員が、嘱託・非常勤の理学療法士の指導のもとに、利用者様の心身の状況に応じて、日常生活を送るのに必要な機能の回復、または減退を防止するための訓練を実施します。

#### 5. 健康管理

- ・医師や看護職員が健康管理を行います。看護職員が服薬責任者となります。

- ・医師が終末期と判断した利用者について、医師、看護師、介護員が共同して利用者様またはご家族様等の同意を得ながら看取り介護を行うことも可能です。

## 6. サービス計画の作成

- ・施設の計画作成者は相当期間以上にわたり継続して入所することが予定される利用者様については、利用者様の心身の状況、希望およびその置かれている環境を踏まえて、サービスの開始から終了後に至るまでの利用者様が利用するサービスの継続性に配慮して、サービスの目標、当該目標を達成するための具体的なサービス内容などを記載したサービス計画を作成します。
- ・施設計画作成者は、サービス計画を作成する場合は、それぞれの利用者様に応じたサービス計画を作成し、利用者様またはそのご家族様に対しその内容などについて説明します。

## 7. その他自立への支援

- ・寝たきり防止のため、できる限り離床に配慮します。
- ・生活リズムを考え、毎朝夕の着替えを行うよう配慮します。
- ・清潔で快適な生活が送れるよう、適切な整容が行われるよう援助します。

## 部署計画

目標 1：認知症利用者様の尊厳を支え、個人調査等で得た情報から今何を求めているか、その利用者様の生活暦からどのようなことが考えられるか、看取期はどうあるべきかを推測しケアを行うことで安心して過ごし、最期を迎えられる生活環境を整え、寂しくない看取り介護を目指す。

目標 2：基本介護（食事・排泄）において、利用者様の希望にそったケアを生み出すための戦略や方策を立案・実践し、利用者様の意欲や満足度の向上を目指す。

目標 3：職員同士が協力し、新しいことを考えだし実用化につなげることで、進む方向・目指す方向が統一され、目的達成により職員の自信とモチベーションアップを目指す。

活動 1：各委員会の目標（理念）について職員へ説明し、共通理解をする。

委員会名	目標	活動
認知症ケア・看取り委員会	利用者様の認知症の現状を把握し、その人にあったケアを実践することで、中核症状やB P S Dによる不	長谷川式による認知度調査実施（年2回）。 個人調査実施。

	安を和らげ、安心して過ごせる環境を目指す。職員が付き添い、寂しい思いをすることなく最期を迎えることができるよう環境を整え苦痛や痛みがなく綺麗な状態で送ることができるようにケアする。ご家族の面会ができなくても利用者様が安心できるような環境を作る。	認知症勉強会（年2回） 看取り勉強会（年1回） 看取りに関して情報収集し知識を深める。 ご家族への情報発信（広報に看取りについての情報を掲載、もしくは同封する）
食事・口腔委員会	できる限り本人の持てる力を維持する関わりや、経口摂取が難しくなった方でも「食」を楽しむ事が出来るケアを目指す。コロナ禍でも食を楽しんでいただく。	口腔内や食事姿勢のチェック。全体、個別の口腔（嚥下、咀嚼）や上肢の体操実施。摂取状況の定期アセスメント実施、活用。口腔物品の見直し。経口摂取できない方でも「食」を楽しめるものがないか情報収集。
排泄・褥瘡予防委員会	その人に合った不快のない排泄方法や環境を整えることで排泄感覚を維持し、適切な体位交換、座位姿勢で褥瘡ゼロを目指す。	排泄感覚維持体操実施。利用者様の状況にあった排泄方法やオムツ等の検討。褥瘡予防、褥瘡治癒のための体位交換やシーティング見直し、ベッド選択。排泄、水分、下剤状況の確認。

※個人調査について、調査シートを家族へ送付し記入していただき、利用者様からも聞き取り調査を行っていく。

活動2：作成した計画に基づき、希望にそった介護を実践するため、定期的に各委員会の検討会議を開き、利用者様の状況や変化を話し合いケアの見直しを行う。

活動3：利用者様・ご家族様にアンケートを実施し、利用者様の意欲や満足度調査を行う。また職員に対しても達成度調査を行う。

目標 4:利用者様の心身の状況に応じて日常生活を営むのに必要な機能回復訓練を行い、自立促進と機能維持・低下の防止に努め、実施率 80%を目標に介護度改善を目指す。

活動 1:外部のリハビリテーション専門職と連携し、心身の状況にあった個別機能訓練計画を作成し、専従の機能訓練指導員および非常勤の理学療法士と協力し、機能訓練指導員 1 日 15 名以上 (週 5 回)、宮川 PT1 日 8 名 (週 3 回)、介護員によるリハビリ 1 日 6 名以上 (週 1 回) 行う。

活動 2:個別機能訓練計画に対して、効果・実施方法について 3 か月に 1 回以上の評価の見直しをすることで、利用者様の状態に合わせたリハビリを実践する。

目標 5:職員 (新卒・中途・派遣) への指導方法を統一し情報共有することで、職員の成長促進に努め、研修終了後のサポート体制を整える。

活動 1:職員の成長度合いの状況を指導職員同士で情報共有し、指導を受ける職員が研修終了時ある程度一人で仕事が行えるよう段階的に指導を行う。

活動 2:指導を受ける職員と話し合う時間を設けてフィードバックする。(研修終了 1 ヶ月後・3 ヶ月後・6 ヶ月後・9 ヶ月後)

活動 3:研修終了後は職員 (新卒・途中・派遣) の動きについて気になった点があれば随時本人に確認し、再指導を行う。

目標 6:防げる入院を防ぐ。

活動 1:松山歯科、松山先生の往診により、口腔内のトラブルを改善し、清潔を保つことで肺炎の防止に努める。また、食前の口腔体操を行い、口腔マッサージ、フェイスマッサージにより咀嚼、開口機能を維持し誤嚥防止に努める。

活動 2:転倒、転落による骨折を防止する為に、センサーマット、赤外線センサー、低床ベッド、転倒予防マットを駆使し、未然に防ぐ環境を整え、状況に応じて随時の見直しをする。又、下肢筋力維持のためレベルに合った歩行訓練を実施する。

活動 3:定員 30 人中 90 歳以上 13 名であり、平均年齢は 85.7 歳である。最高齢者 100 歳の利用者様もおられるので、少しの変化も見逃さず医務と情報を共有し、状態の安定を保つ。

活動 4:利用者様、職員のコロナウィルス予防ワクチン接種を実施し、コロナウィルスの感染、蔓延を防ぐ。

目標 7: 介護技術の向上と介助困難者のケア統一と福祉用具や介護ロボの導入を検討する。

活動 1: ホーム会議で介護技術の見直しを行い、介助困難者に対しては、職員間で意見交換し、最良の方法を職員全体で周知する。

活動 2: 体位交換が必要な利用者の体位を写真に残し、安楽な姿勢が維持できるように統一したポジショニングをする。

活動 3: 移乗補助道具(スライディングボード、スライディングシート)を活用し、利用者様、介護員に負担がかからない移乗方法を周知する。

目標 8: 施設内への感染症侵入や施設内での感染症拡大を防ぐ。

活動 1: 手洗い・うがい、1日2回以上施設内の消毒、各居室、ホールに空気清浄機等配置、玄関に手指消毒用ディスペンサー設置し、基本的な予防対策を徹底する。発熱利用者様がみられた際は、個室へ移動しマニュアルに沿った感染対策を徹底する。

活動 2: 職員に対しては感染地区への不要不急の外出を控える呼びかけや、服装について、通勤着と仕事着を分け、持ち込まない持ち出さないを徹底する。

活動 3: 感染流行時のご家族の面会は、テレビ電話や窓越しで行い、直接の接触を避ける。感染状況に応じて、直接面会できる環境を整え、一緒に過ごす時間を作る。

活動 4: 利用者様、職員のコロナウィルス予防ワクチン接種に関しては、いち早く情報を届け、接種の有無等も含めて、すばやく準備する。

目標 9: 介護相談員を活用し利用者様の不安の減少、職員の質の向上を目指す。

活動 1: 月1回介護相談員による対話を行うことで、職員にはなかなか伝えられないことを聞き出してもらい満足して頂けるケアにつなげ、また第三者である介護相談員目から感じる、職員の動き、言葉使いについて気づかせてもらうことで、処遇改善する。コロナウィルス予防ワクチン接種後県内の感染状況が落ち着いていれば、介護相談員へマスク、フェイスシールド着用して頂き実施していく。

## 年間行事

目標 1: 利用者様が季節を認識でき、利用者の状態にあった行事を起案する。

活動 1:

4月	ホーム開苑記念日	10月	レク大会
5月	母の日	11月	勤労感謝の集い
6月	父の日	12月	クリスマス会、忘年会
7月	七夕	1月	新年会
8月	ホーム夏祭り	2月	節分
9月	ホーム敬老会、十五夜	3月	ひなまつり

## 外出

目標1：コロナウィルス流行とワクチン接種状況を考慮して可能な限り、外出に近い計画を起案する。

活動1：

4月	花見	YouTubeにて弘前公園の桜祭りを鑑賞しながらお花見弁当を食し、苑庭にて桜の鑑賞をする。
8月	ねふた	YouTubeにてねふた祭りの鑑賞し、職員による苑内でのねふた運行を楽しんで頂く。
10月	紅葉	YouTubeにて弘前公園の菊ともみじ祭り、城ヶ倉大橋、黒石もみじ山の紅葉動画を鑑賞し、焚火をしながら焼き芋を食す。
1月	和菓子バイキング	おやつバイキング
2月	バレンタイン	おやつバイキング
3月	ホワイトデー	おやつバイキング

※外出できない状況が続いた時は、年2回程度、好きな食事を選んで提供する出前食を取り入れる。

※12月～3月はインフルエンザ流行期間でもあり外出を控え、おやつバイキングを実施する。

※コロナウィルス終息状況を考慮しながら、随時旧村内ドライブ、個別外出を行っていく。

## レクリエーション・クラブ

目標1：利用者様が楽しめるレクリエーションを行うことで体を動かす機会を増やす。



活動1：

4月	苑外散歩、ボーリング、風船バレー、簡単な体操作り	10月	落ち葉拾いレク、苑外散歩、芋掘り
5月	苑外散歩、田植えゲーム、園芸活動（苗木植え）	11月	スカットボール、ボーリング紙相撲
6月	レク大会、苑外散歩、お手玉カーリング、園芸活動（水やり）	12月	輪投げ、風船バレー、カラオケ棒サッカー
7月	苑外散歩、ボーリング、園芸活動（収穫・調理）	1月	玉入れ、かるた、福笑い書道
8月	スイカ割り、花火、魚釣りレク園芸活動（収穫・調理）	2月	スカットボール、輪投げ、お手玉カーリング
9月	苑外散歩、園芸活動（収穫）漬物作り	3月	カラオケ、風船バレー、もぐらたたき

※苑外散歩に関してはコロナウイルス終息状況を考慮しながら行っていく。

目標2：個々にあったクラブ内容を検討し作品完成させる。

活動1：切絵、裁縫、縫い物などレベルにあったものを提供する。

目標3：植物と触れ合う時間を作る。

活動1：中庭を利用し、イチゴ、ミニトマト、キュウリ、さつま芋など簡単な園芸活動を行う。

## 音楽療法

目標1：利用者様が楽しめる時間を作り反応を引き出す。

活動1：アクリル板、フェイスシールドを活用し、感染対応をしながら、音楽療法の先生と一緒に月一回音楽療法を実施し、各月ごとに歌う歌を決めて、昼の集いにて音楽をかけて利用者と一緒に歌を歌う。年齢が若い利用者様も増えたので、曲の種類を増やして対応していく。

4月	春が来た、北国の春	10月	りんごの唄、紅葉
5月	こいのぼり、青い山脈	11月	上を向いて歩こう、夕焼け小焼け
6月	雨降り、みかんの花咲く丘	12月	きよしこの夜、お正月
7月	七夕さま、夏の思い出	1月	一月一日、津軽海峡冬景色
8月	海、我は海の子	2月	雪、早春賦
9月	炭坑節、月がとっても青いから	3月	嬉しいひなまつり、高校三年生

## 口腔ケア

目標 1：口腔内の清潔を保つことで口腔トラブルを防ぎ肺炎を予防する。

活動 1：歯科医師に利用者様の口腔状態を診てもらい、技術的助言および指導を受ける。

活動 2：利用者様の口腔ケア方法や使用物品の見直しを行い、定期的な勉強会を開催し知識を得る。

活動 3：日々の口腔体操と個別にあった嚥下体操を行う。

活動 4：口腔内の異常、義歯の不調時には松山歯科の往診を行い、改善をしていく。

## ○ショートステイ長慶苑（併設）

### 部署計画

目標1：自立支援・重度化防止に資する介護を実施する。

活動1：外部のリハビリテーション専門職と職員が連携して機能訓練のマネージメントをし、リハビリテーションを実施する。

活動2：個別機能訓練計画の進捗状況を3か月ごとに評価し状況の変化に応じて計画や訓練内容の見直しをする。

活動3：認識レベルの働きかけやグループ活動を通じて実施し、定期的に長谷川スケールを用いて認知症の現状を把握しケアにつなげる。

目標2：新規利用者の獲得とリピーターを増やし、空床を作らない。

活動1：利用者の趣味や嗜好を把握し、利用状況の記録を家族やケアマネに的確に伝え、居宅介護支援事業所からの口コミで新規利用者の獲得とリピーターにつなげる。個々の利用者の状況を観察・把握し、事故防止と体調管理に努め、異変時は看護師へ報告する。

活動2：スケジュールを明確にし、入所・退所準備を的確に行う。

活動3：特養利用者の空きベッド状況を居宅介護支援事業所や病院等に情報を流す。

## ○医務

目標 1：利用者様及び家族の尊厳を支える看取りに努める。

活動 1：利用者様の好みや希望に沿った環境作りに努め、その人らしく最後を迎えられるように援助する。

活動 2：家族に利用者様の状態を密に報告し、家族の希望に沿って、最期を迎えられるように支援する。できるだけご家族様に付き添って頂き、ご家族様に看取られながら最期を迎えられるように援助する。

活動 3：看取りの時期については、医師より利用者様又は家族に説明してもらう。施設担当職員から利用者様本人及び家族等に対し、施設における看取り対応についての考え方や方針を説明し、同意書に記入してもらう。

活動 4：バイタルサインの確認、環境の整備、安楽・清潔への配慮、身体的苦痛の緩和を行う。

活動 5：職員が統一した看取りケアができるように、職員研修を実施する。また、看取り介護終了後にカンファレンスを実施し、より良い看取り介護の実施につなげる。

目標 2：感染症の予防に努める。

活動 1：新人研修・感染症勉強会を定期的実施し、スタンダードプレコーション（標準予防策）や感染症の勉強会を行う。

活動 2：利用者様、職員にインフルエンザワクチン・コロナウィルスワクチンの接種を行う。感染の流行について情報を流し、注意・喚起する。

活動 3：感染症が疑われる場合は、マニュアルに沿って対応し、職員が統一したケアが出来るよう指導していく。

活動 4：ガウンテクニックの方法を職員に徹底する。

目標 3：夜勤に従事するすべての介護職員等が喀痰吸引等を実施できるための体制を整え、実地研修が順調に終了できるように計画し、実施する。

活動 1：県が行う喀痰吸引等研修の基本研修修了者だけでなく、登録喀痰吸引等の事業者が行う研修修了者に対しても、「登録喀痰吸引等事業者」として県に登録し実地研修を随時行えるように、指導看護師を 2 名とし体制を整える。

活動 2：指導看護師は、指導要綱に沿って知識を再確認しながら、技術、記録の提出、内容につまずきが無いよう細かく指導する。

活動 3：指導看護師と実地研修を受ける介護職員の勤務調整を早期に行い、余裕を

持って実地研修が終了できるように計画する。

活動 4：実地研修終了後、業務に活かせるよう指導する。

目標 4：排泄委員会・入浴委員会に参加し、排泄の調整・褥瘡予防・皮膚疾患の改善などに向けて、他職種との協力・情報交換を行いながら、利用者様の苦痛を軽減し、できるだけ快適な生活を送って頂けるように援助する。

活動 1：各委員会に参加し、利用者の状態や変化を確認し、ケア・処置を見直し、改善に繋げていく。

活動 2：必要時は、医師から指導・助言を得る。

目標 5：医務会議を毎月実施し、ケアの統一を図る。

活動 1：毎月第 3 か第 4 日曜日に、全員出勤とし午後に医務会議を実施する。

活動 2：利用者様の状態の確認等行うことで、情報を共有し統一したケアを行う。

活動 3：ホーム、長慶の里・りんご座の情報交換も行っていく。

活動 4：必要があれば、業務を見直し改善していく。

目標 6：外部研修に参加し最新の情報を得て知識を深め業務に役立てる。

活動 1：外部研修、苑内研修に積極的に参加する。研修内容は医務会議等で発表し全員で共有する。

## 健康管理

内科医回診 泌尿器科医往診 歯科往診 皮膚科往診 受診援助	金曜日（毎週 第 3 週を除く） 水曜日（隔週） 木曜日（毎週） 水曜日（随時 または、オンライン診療） 随時・予約日	坂本アレルギー呼吸器科医院（坂本 Dr） くどうクリニック（工藤 Dr） 松山歯科（松山 Dr） 青山のむら皮膚科（野村 Dr） 希望病院・医院
健康診断 （血液検査・尿検査・心電 図・胸部レントゲン）	年 1 回	
血圧測定	週 3 回・その他随時	
体重測定	月 1 回	
インフルエンザ予防接種	年 1 回	嘱託医

## ○給食

### 部署計画

目標 1：食べる喜びを感じてもらえる食事の提供を目指す。

活動 1：利用者の身体状態や嗜好を把握し、その時の利用者にあった食事の提供を行う。

活動 2：食欲維持向上に繋がる献立の工夫をする。

活動 3：委託会社と連携をとって栄養、味、見た目を考えた献立の改良を行う。

目標 2：衛生管理を徹底し、安心安全な食事提供を継続する。

活動 1：厨房の衛生面の維持。委託会社による月 1 回の衛生点検。月 1 回の害虫駆除業者の立ち入り調査を行う。

活動 2：異物混入のリスクを減らす工夫をする。

活動 3：個人の基本的な衛生意識を再指導して、日頃の業務内で継続できる環境を作る。

目標 3：嗜好調査を実施する。

活動 1：個別の意見を聞くことで嗜好だけでなく、施設の食事に対するイメージや満足度などを学び献立に生かす。

目標 4：月 1 回の給食会議を行う。

活動 1：会議を通してよりよい食事提供に生かす。

(調理方法や食材の改善、各部署からの意見、食事に関する情報の共有など)

### 配食サービス

目標 1：利用者に継続して食べてもらえるように努める。

活動 1：在宅での食のサポートになる家庭的で温かい食事の提供を行い、心身の自立の手助けを行う。

### 行事食

目標 1：生活にメリハリを持たせる行事食の提供を目指す。

活動 1：いつもと違う献立で季節感や行事を食事から味わってもらおう。

## おやつ

目標 1：日々の楽しみになるおやつの立案をする。

活動 1：手作りおやつ、行事のおやつの提供を行う。

活動 2：不足している栄養素をおやつで補えるように、市販品の活用や手作りおやつのレシピを考案する。

# ○長慶苑デイサービスセンター

## ケア方針

- ・ 要支援、要介護などの状態になっても、可能な限り在宅で日常生活が営めるよう  
“笑顔”と“ありがとう”で、その人にあったサービスを提供いたします。
- ・ 心身機能維持のため機能訓練は、作業療法士（OT）から個別リハビリの評価と健康体操の指導を受け、個別やグループで行う体操を提供いたします。
- ・ 趣味に合わせた活動・外出行事で楽しんでいただきます。

## 部署計画

目標 1：コロナ感染症予防を行いながら通所介護の利用者が安全に通所介護を利用できるように、感染対策の徹底化、標準化を図る。また随時足りない介護力を補う勉強会を実施する。また、コロナ感染症により活動が制限され、外出など楽しみのある活動が行えないため、ランチ外出の代わりにする行事を提案し楽しみのある活動を行う。ご利用様が満足してご利用いただけるように1年に1回調査し満足度につなげていく。

活動 1：感染対策の勉強会と振り返りを行い、標準化が行えているか定期的に確認する。

5月まで	コロナ感染対策チェックシートを作り5月中に1回実施
6月	チェックシートをもとに足りないところの勉強会
8月まで	新たなチェックシートを作り8月中に1回実施
9月	チェックシートをもとに足りないところの勉強会
11月まで	コロナに関わらず、冬期に流行する感染対策のチェックシートを作り11月中に1回実施
12月	チェックシートをもとに足りないところの勉強会
2月まで	感染対策全般のチェックシートを作り2月中に1回実施
3月	デイ会議にてチェックシートをもとに振り返り感染について再度確認する

活動 2：ランチ外出ができない月は出前食の行事を行う。



活動3：12月に利用者様、家族様に対し、満足度や要望調査を行う。

活動4：個々の職員の技術力、資質の向上に努めるため、適宜下記項目の勉強会を行う

- ・介護技術
- ・虐待予防
- ・リスクマネジメント「組織内で発生したインシデントやアクシデントの報告などに基づいて、根本原因を特定して対策をする」
- ・セーフティマネジメント「未然に防げるルール作り」

目標2：新規利用者を25名獲得し定期利用継続につなげることで月平均利用者数を18名にする。

活動1：各居宅介護支援事業所へ作成したチラシとパンフレット、デイ月間予定表を持参し利用者の獲得につなげる。近隣の居宅介護支援事業所へは毎月、行事予定を届け顔つなぎしていく。特養に併設していることで、重度者の方も入浴サービスを受けられる点や胃ろう造設の方、人口肛門造設の方でも受け入れができる点をアピールし、総合病院から紹介していただけるよう、総合病院付属の居宅介護支援事業所も回り利用者獲得につなげる。

活動2：老人クラブ総会開催時などの機会には、参加しチラシやパンフレットの配布と説明にて理解を得ていただく。その他、地域との顔つなぎ、情報収集を行い、情報を得て利用に繋がる活動や利用回数増加の働きかけを行う。

目標3：職員の資質の向上。

活動1：自己啓発が基本だが、施設内外の研修に参加出来るように努める。研修等で得た情報はデイ会議、メール、申し送りノートを活用し報告、伝達を行い職員全員で共有できるように努める。その他、介護技術、苦情報告、ヒヤリハットなどで再検討、勉強会を行う。また全職員が統一したサービスを提供出来るようマニュアルの再確認・整備を行い、更なる接遇面や介護技術の向上を職員一人一人に意識させ、質の統一・向上を図っていく。

## 年間行事

目標1：季節を意識し個々の状態にあった楽しめる行事を企画提供する。

日常生活においては、外出の機会が少なく、行けるうちにいろんなところに行ってみたい、色んなものを見て楽しみたいとのニーズが多い。買い物や見学、昼食を兼ねた外出で楽しみを感じて頂く。交通も不便になったこともあ

り買い物の援助をして行く。ただし、コロナウイルス感染予防対策のため感染状況を踏まえ実施していく。

#### 活動1：

月		月	
4月	・開苑の日（デイ行事） ・渋谷伯龍様の伯龍の講座	10月	・BBQ ・ランチ外出（月の舞）
5月	・出前食 ・渋谷伯龍様の伯龍の講座	11月	・ふれあいの集い ・ランチ外出（龍三郎）or出前食 ・渋谷伯龍様の伯龍の講座
6月	・出前食 ・春のケッパレ運動会 ・渋谷伯龍様の伯龍の講座	12月	・忘年会 ・ランチ外出（幡龍）or出前食 ・渋谷伯龍様の伯龍の講座
7月	・BBQ ・渋谷伯龍様の伯龍の講座 ・流しそうめん中止（感染予防のため）	1月	・お正月弁当（1/2、1/3昼食2日間） ・新年会 ・渋谷伯龍様の伯龍の講座
8月	・お盆お弁当（昼食3日間） ・嶽きみ買い物 ・渋谷伯龍様の伯龍の講座	2月	・節分 ・真冬のケッパレ運動会 ・渋谷伯龍様の伯龍の講座
9月	・敬老会 ・渋谷伯龍様の伯龍の講座	3月	・ひな祭り ・渋谷伯龍様の伯龍の講座

- ・4～12月、月1回、樋ノロイオンタウンへの買い物外出。1.2.3月、インフルエンザ感染症予防対策のため、外出行事は控え苑内行事中心とする。
- ・毎月1回、郷土料理を提供し食の楽しみを感じていただく。
- ・毎週火曜日、セブンイレブンの訪問販売を行い、なかなか出歩くことのできない利用者様にも買い物を楽しんでいただく。

## 余暇活動

目標1： 日頃から少しでも身体を動かし・頭を使い、沢山笑って頂けるような時間を提供し身体機能の維持を図る。

活動1： 身体を動かす活動として月8回程度レクリエーションを実施し、身体を動かし楽しんで参加できるよう援助する。

活動2：月1回レク大会を実施し大会に向けて練習する。利用者様にあったレクや要望のあった個人競技のレクを考え取り入れる。

**\*競技**

スカットボール	スリッパ飛ばし	ボーリング	卓上カーリング	的当て
風船バレー	ピンポン玉送り	缶積み	輪投げ	玉入れ
缶倒し	金魚釣り	何でも送り	魚釣り	お手玉積み
コロコロロードゲーム	ふりふりシェイク			

**音楽の時間**

目標1：『喉の筋肉低下・嚥下低下・リラクゼーション効果』などさまざまな機能予防として、音楽を通じて楽しく歌って・身体を動かして頂く。

活動1：月4回程度、午後の活動時、音楽の時間を設け、利用者様のなじみのある曲、季節にあった曲、要望のあった歌を歌う。歌を歌いながら身体を動かすといった動作も取り入れる。一部の人のカラオケにならないようにし、全員で発声する事で心身の維持向上を図る。

活動2：利用者様が見やすいよう大きな字で歌詞を書き、ホワイトボードにそれを貼り見ながら行う。また歌詞カードも製作する。

**頭脳体操**

目標1：認知低下予防のため楽しみながら頭を使う機会を提供する。

活動1：現在、研究において単純な計算や文字の音読等により、高齢者の認知機能や前頭葉機能を活性化するという結果が得られている。そのため午後の時間を使い、簡単な計算等を実施し、脳の活性化を図る。

活動2：認知症予防のため認知機能バランサーを定期的に行う。

**\*活動内容**

認知機能バランサー	言葉作りゲーム	マーじゃん	計算問題
漢字問題	○×ゲーム	昔を思い出そう	花札

間違い探し	回想法 DVD	点つなぎ	雑学問題
-------	---------	------	------

## 誕生会

目標 1: 自分の誕生日を皆でお祝いしていただき、楽しくすごしてもらうことで「今日は特別な日」という気持ちを持つと同時に祝福を感じていただく。

デイの仲間でお祝することで活力につなげていただく。

活動 1: 利用者様に楽しんでいただけるよう 15 分程度で出来る職員の出し物等を毎回企画し毎月 1 回お誕生会を行う。

活動 2: 昼食は栄研に依頼し二種類（魚類・肉類）選択メニューを準備し、好きな方を選択できるよう昼食を用意する。

活動 3: おやつ時にお誕生者様の紹介・家族会からのプレゼントを渡す。バースデーソングで祝い、仲間の利用者様よりお祝いの言葉をいただく。職員からお祝いの言葉をいただく。

活動 4: メッセージを添えて写真付き誕生日カードを職員よりプレゼントする。

活動 5: 普段あまり召し上がらない珍しいケーキを準備する。種類は事前にお誕生者の好みを聞き、希望に沿うように考慮し提供する。また飲み物も各種取り揃え、好きなものを選択していただき提供する。

	魚系	付け合せ	肉系	付け合せ
4 月 5 月 6 月	サーモンはらす (塩焼き)	絹さや 大根おろし 菊	酢豚	レタス
7 月 8 月 9 月	つぼ鯛の煮付け	大根 ぶつ切り長ネギ 花人参	手作りエビフライ 3 本(タルソース付き)	千切りキャベツ トマト スライス胡瓜
10 月 11 月 12 月	金目鯛煮付け	ささがき牛蒡 ほうれん草 花人参	エビチリ	白髪ねぎ ブロッコリー
1 月 2 月 3 月	銀鱈の煮付け	いんげん カブ しめじ	手作りハンバーグ	こふき芋 人参グラッセ

## 創作活動

目標 1: 作業を通し、指先を使うことで脳に刺激を与え認識の向上を図れるよう支援する。

活動 1: 創作活動を月々の予定に入れて活動する。また余暇時間も声をかけて提供

する。

目標 2: 四季折々に合った絵柄を添付することで季節を感じていただけるよう援助する。

活動 2: ぬり絵は簡潔・明朗な絵柄を選び、自由に色塗りをしていただくことで楽しんでいただく。また見えやすいように提供する。

月	創作	貼り絵、ちぎり絵
4月	鯉のぼり作り	夏。r秋
5月	天井飾り作り（手芸）	
6月	金魚ねふた作り（工作）	
7月	天井飾り作り（手芸）	
8月	福祉展・文化祭創作	
9月	福祉展・文化祭創作仕上げ	
10月	天井飾り作り（手芸）	冬。r春
11月	天井飾り作り（手芸）	
12月	干支作り	
1月	鬼の面（ちぎり絵）作り（手芸）	
2月	雛飾り（手芸）	
3月	天井飾り作り（手芸）	

## 配食サービス

目標 1: 栄養バランスを第一に考えた食事を提供することで、健康の維持・向上だけでなく、在宅生活での質の確保を図る。また配食届け時、安否確認を行うことで家族の方の精神的な負担の軽減、孤立死未然防止対策として「安心安全見守り安心ネットワーク」を活用することで、安心して安全な生活環境で自立した在宅生活が営めるよう支援していく。

活動 1: 高血圧や糖尿病等の利用者に対して、塩分や摂取カロリーなどを調整した健康面に配慮した献立の食事で提供する。

活動 2: 心身の障害により食事の調理が困難な高齢者に対して、栄養バランスのとれた食事及び粥・キザミ食など、各々の状態に応じた食事形態で提供する。

活動 3: 配食届け時、安否確認・健康状態を確認することにより、孤独感の緩和・不安の解消ほか異変があった時など、必要に応じて各関係機関へ連絡し援助

する。

活動 4：異変を感じた時は、業種別・通報条件（案）・通報方法など状況に合わせた「安心安全見守りネットワーク」連絡法により、重層的な見守り体制を構築し早期発見に努めていく。

活動 5：届け時には利用者の生年月日・緊急時の連絡先・担当主治医・既往歴を明記したファイルおよび緊急連絡用の携帯電話を常備し、毎回配食を届ける。

活動 6：365 日休み無く配食を届ける。（但し、昼・夕配食のみの配達）

## 自立デイサービス

目標 1：自立、要支援者の利用者を集い、毎月 1 回の活動を行い温泉外出など出かけることで日常生活に生きがいを感じることを目的とした活動を行う。

活動 1：毎月第 2 水曜日、一日温泉外出

月	内 容	月	内 容
4 月	大開温泉～樋ノロイオンタウン	10 月	紅葉見学・ランチ外出
5 月	境関温泉～城東ユニバース	11 月	からんころん温泉～平川イオンタウン
6 月	鯨ヶ沢外出	12 月	福家温泉～樋ノロイオンタウン
7 月	鶴舞温泉～スーパーストア		
8 月	福家温泉～猿賀神社		
9 月	いわき荘～嶽きみ外出		

\*コロナ感染症流行中は中止する。予防接種し感染拡大の懸念がない状況になれば再開する

\*再開しても 5 人以上集まらない時は中止とする。

# ○長慶苑ケアプランセンター

## 運営方針

利用者様のもてる力を引き出せる計画を作成し、自立した生活を送れるよう支援すると共に、家族の介護負担を軽減できるようなサービスを組み入れることにより、一日でも長く利用者様が自宅で暮らしていただけるように、各事業者と連携してより良いサービス提供に努めます。

## 部署計画

目標 1：安定した利用者数の確保に努める。介護と予防プランの平均利用者数を80名にする。

活動 1：週12時間程度、開拓されていない地域や地元、各包括支援センターなどを回り情報収集や相談等対応をする。また、プラン空き情報を伝え横のつながりを密にし、新規利用者を紹介していただけるよう活動する。

活動 2：包括の圏域が南部から西部に移るため、予防プランの委託数は減ることになるが、西部包括に移行した利用者の状況確認を継続することで、要介護状態になった際の支援を円滑に行えるようにする。

活動 3：支援センターや包括支援センターとの連携を図り、介護給付に移行できそうな利用者様とその家族に、介護保険の必要性を理解していただく。

活動 4：医療機関等から信頼を得ることで、新規利用につなげていく。関係機関との連携・信頼を得るために、適切で迅速な対応を心掛け実践していく。

目標 2：本人、家族が安心して生活できるような支援を行う。(独居、老夫婦、認知症、困難事例等)

活動 1：社会保障制度(高齢者・障害者福祉、生活保護)、成年後見人制度を理解し、必要と判断した時には活用する。

活動 2：西部地域包括支援センターと連携を図り、必要な場合は支援を要請する。また介護者教室などにも協力する。

活動 3：民生委員、ほのぼの協力員、住民のサポートなど、インフォーマルサービスの確認を行い、在宅生活の継続を図る。

活動 4：担当だけが一人で抱え込まず、支援の方向性など各職員間で話し合い相談しやすい環境を整える。(月1回プラン会議で各担当の困難事例について検討し会議で報告する。)

活動5：医療・介護・福祉ネットワークの連携を図り、自己決定に繋げて協力や選択肢が増えるような支援に努める。

目標3：研修や勉強会に参加し、介護保険制度だけでなく、それ以外でも役に立つ知識を得ることで、利用者とその家族が在宅で生活する上で必要な助言ができるようにする。

活動1：弘前市ケアマネージャー研修会等に参加し、弘前市内の居宅ならびに介護保険施設の情報収集に努める。

活動2：更新研修などの重要な研修は忘れずに参加する。

活動3：OJTの強化。年2回程度、苑内勉強会（アセスメントなど）を行う。

活動4：介護保険制度のみならず、利用者やその家族のためになる研修には積極的に参加する。

目標4：居宅介護支援事業所の公正中立なケアマネジメントを行う。

活動1：前6月間に作成したケアプランに位置付けた訪問介護、通所介護、福祉用具貸与、地域密着型通所介護の提供回数のうち、同一事業者によって提供されたものの割合について、利用者へ説明することを運営基準等に明示し、その内容を介護情報公表システムの運営情報に掲載することとする。

活動2：サービス利用の相談があった時には、利用者の希望を踏まえながら、状態に適したサービス利用を提案する。



# ○長慶苑在宅介護支援センター

## 運営方針

弘前市から委託を受け自宅で生活している高齢者の生活状況を把握し、適切な福祉サービス、行政サービスに繋げることにより身体状態の悪化防止、維持向上を図り自立した日常生活を維持することができるよう支援することを目的とします。

## 部署計画

目標 1：担当地域である旧相馬村内の 65 歳以上の世帯を年間延べ 200 件を目標に訪問し、日常生活状況を把握する。またその情報を地域包括支援センターへ報告する。

活動 1：個別訪問し旧相馬村在住の 65 歳以上の世帯の生活状況を把握する。

活動 2：支援が必要な場合は、地区民生委員や地区会長、相馬地区社会福祉協議会と連携して支援する。

活動 3：毎月民生委員定例会に出席し、旧相馬村内の 65 歳以上の世帯を訪問した結果についての情報提供する。また民生委員から情報収集する。

## 権利擁護業務

目標1：旧相馬村在住の高齢者が権利侵害（身体、金銭、介護等の虐待）をうけず自宅での生活を続けることができるよう支援する。

活動1：地区民生委員、地区会長や戸別訪問にて情報収集し、支援が必要な場合は適時各専門機関と連携を図る。

活動2：担当包括支援センターの勉強会に出席し、高齢者被害や福祉施策などの情報を収集する。

## 介護予防ケアマネジメント業務

目標1：弘前市内の地域包括支援センター、居宅支援事業所と連携し介護保険サービス利用を調整し要介護状態防止を図る。

活動1：介護保険サービス利用希望の際は、包括支援センターや居宅支援事業所へ

情報提供し対応を依頼する。

### 地域貢献事業

目標1：弘前市の高齢者施策、地域資源の情報、特殊詐欺について地区会長や民生委員を通して高齢者や家族へ情報提供に犯罪にまきこまれない。

活動1：弘前市役所、弘前市内各包括支援センターから収集し広報する。

# ○グループホームりんご座

## ケア方針（基本理念）

住み慣れた場所でお互いを尊重し、共に支えあい安心した暮らしを送れるよう職員が専門性を持ってケアをし、一人ひとりの「私だけの人生」を大切に致します。また、ご家族様や地域の方々との交流の機会を多くし、地域の中に溶け込んでいくことを目指します。

## 部署計画

目標 1: 脳へ刺激を与える運動を行い、脳の活性化や認知症の予防につなげる。認知症の方の残存機能の維持向上を保ちながら QOL(生活の質)を高め、ADL(日常生活動作)の機能向上を図る

活動 1: 集団活動、個別活動、を取り組み、身体状況や判断能力に合わせていく。

活動 2: ①集団では「歌を歌う：合唱：合奏」「体操」「ゲーム」を行う。②個別では簡単な計算、創作、パズル、ゲームや回想法、趣味活動などを行う。

活動 3: 興味がある物、楽しいと思えることを行い、個々の機能レベルに合わせる。

活動 4: 長谷川式スケールを用いて認識レベルが維持できたか確認する（4月、7月、12月実施）。

### 取り組み

集団	個別	回想法 手伝い、幼なじみ、運動会、習い事（裁縫）スポーツ、趣味、交友関係等
歌 懐かしの歌 聞き歌（タンバリンやカスタネット使用）等	物当て（カードを見て当てる）	家庭生活（親戚、食事、入浴）等 住んでいた家（周囲の風景、建物）等
体操（リズム体操、手旗振り、手指運動、棒体操）等	ちぎり絵 創作 パズル	遊び（家の中の遊び、外の遊び）等 装い（普段着、よそゆき、ゲタ、髪型）等
音読（昔話、昔の教科書）	折り紙 計算	通学（通り道、帰り道、友達）等 学校の建物（校舎、教室、机、黒板）等

\*集中している時には無理に止めない。休みたいタイミングには終了し本人の負

担を減らす。

目標 2:個別の調査を行うことで、利用者様の生活歴や人物像を深く知る。今後の関わりを見直し個々にあったケアへ繋げていく。

活動 1:個別調査の説明をしながら、家族へ協力を得て調査を行なう（2.3 か月に1人）。

活動 2:担当職員は今まで知り得たことをまとめ、中身が深い調査書になるよう、わからないことは他部署の職員へも聞き取りを行い調査し終わったらまとめて、りんご座会議にて報告し情報を共有する。

目標 3:職員の知識、介護技術の向上を目指し、職員の育成やリスク対応に関して再認識する。

活動 1:奇数月に職員全員参加で勉強会を実施し、ヒヤリハット、事故報告を報告しながら意見を出し合い、最良の方法を検討し統一したケアを実施できるようにする。

## 年間行事

### 郷土料理作り

目的 1: 全員参加し楽しみながらできる東北の郷土料理作りを行う。

活動 1: なじみのある郷土料理や他県の郷土料理作りを毎月1回実施し、ご当地の名産物の紹介や料理写真を掲示する。

月		月	
4月	弘前アキモト津軽そば	10月	横手焼きそば
5月	岩手県味噌田楽	11月	青森のつけ丼
6月	十三湖シジミ貝の味噌汁	12月	黒石生姜みそおでん
7月	盛岡じゃじゃ麺	1月	青森煮干しダシの醤油ラーメン
8月	嶽きみの天ぷら	2月	宮城はらこ飯
9月	鱈ヶ沢いがメンチ	3月	弘前一町田のセリの納豆汁

## レクリエーション

目的1：体全体や手先を動かすことで機能維持につなげ、また、ゲームのルールを理解し楽しむことで脳の活性化を促す。

活動1：毎月の内容を決め週1回の活動を実施する。

4月 魚釣り	5月 サッカー	6月 風船キック	7月 紙相撲
8月 玉入れ	9月 輪投げ	10月 卓球	11月 風船テニス
12月 的当て	1月 ダーツ	2月 スリッパ飛ばし	3月 ボーリング

## おやつ作り

目的1：季節の食材を使用し季節感を味わい「作る、食べる」を楽しめるおやつの提供。

活動1：利用者様の好みを把握しながら季節感、作る楽しさを味わうおやつ作りを毎月提供する。

## 美化/写真

目標1：毎月の行事の様子や、季節感があふれるような掲示物、飾りつけを工夫し快適に過ごし居心地が良い空間作りを提供する。

活動1：季節にあった飾りを利用者様と作り、ホール内に飾りつけをする。

活動2：毎月の行事写真を掲示し、月ごとに利用者様個々のアルバムに保管する。

## 運営推進会議

目標1：地域に情報提供し地域の理解・協力を求め、情報交換や情報共有できる運営推進会議を定期的（年6回）に開催する

活動1：りんご座で行っている活動状況、他部署の報告、参加者から活動状況の評価、事業所への要望、助言など意見を聞き、地域の情報を収集することで、今後の活動の参考とし見直ししていく。

活動2：地域行事、清掃に参加し、地域との交流を深めながら災害時の避難訓練に協力して頂けるような体制作りをする。

## ○ショートステイ長慶の里（単独）

### ケア方針

- ・利用者様が継続して自立した生活を営めるようにサービス利用時は、リハビリ、レク、作業、体操など活動提供します。
- ・ご家族様の介護負担軽減を図るため、サービス利用時は安心して生活していただけるように保健・医療・居宅との情報共有化を図り、事故予防・緊急対応・介護サービスの質の向上に努めます。
- ・長慶会の基本理念の通り、いつも笑顔で対応し、周りへの感謝を忘れず、利用者様・家族・地域から信頼され、再利用していただけるように努めます。

### 部署計画

目標 1: 昨今、震災や土砂災害など火災のみならず、災害のリスクが高まっており、長慶の里は土砂災害区域にも指定されているため、職員の防災能力を高め、突発的な事態にも迅速に対応できる人材の育成を目的とする。

活動 1: 毎月、避難訓練を実施し、災害に応じての避難経路の確認、職員の動きの確認を徹底していく。

活動 2: 土砂災害区域に長慶の里が半分入っているため、地域の方と連携して避難活動できるよう民生委員や地域の消防団へ協力をお願いする。(年1回・コロナ流行もあるため集まる回数は1回にし、8月頃を予定する)

4月	火災（日中想定）	10月	火災（日中想定）
5月	土砂災害（日中想定）	11月	土砂災害（夜間想定）
6月	火災（日中想定）	12月	火災（日中想定）
7月	火災（夜間想定）	1月	火災（夜間想定）
8月	火災（日中想定）	2月	火災（日中想定）
9月	火災（夜間想定）	3月	火災（夜間想定）

目標 2: 職員の知識・介護技術の向上を目指し危険予測のできる職員育成、リスク対応、倫理に関して常に意識して行動できるようにする。

活動 1: 利用者の状態変化に合わせ適時、介護技術の見直しを行い、統一したケアが行えるよう都度、実技勉強会を実施し指導していく。

活動 2: 奇数月には部署研修会、事故対策委員会を実施し、ヒヤリハット・アクシデント報告から個々にあった介助方法について意見を出し合い、最良の方法を検討し職員全体で統一したケアを実施できるようにする。過去の事例や本の事例集など使用し勉強を重ねる。

#### 部署研修会予定表

5月	不適切ケア防止の取り組み	11月	虐待・身体拘束・スピーチロック
7月	転倒、転落、異食事故	1月	感染症対策、災害対応
9月	プライバシー保護	3月	認知症について

目標 3: 稼働率 96%以上を確保する。

活動 1: 特養への入所のつなぎとして利用している方がほとんどで入所先が見つければ空きができることや高齢者で急な入院になることもあり、空きが出来た時は速やかに空床を埋めることができるように各居宅介護支援事業所へ連絡し空きを作らない様にする。

活動 2: 一度利用していただいたご利用者様には次回も利用していただけるように利用後にご家族様、居宅事業所へ利用時の細かい利用状況をお渡しすることでより質の高いサービス提供を心がけていることを知っていただき安心していただけるようにし、次へつなげていく。

活動 3: 3か月に1回通信を発行し、普段の活動の様子を知っていただき、ただ日々を過ごしていることなく、リハビリや、創作、外出、行事など活動的に過ごされている様子をお伝えしていき、他事業所との差別化を図っていく。

### 季節行事・外出行事・買物外出

目標 1: 車椅子生活の方も多く外出の機会が少ないためどこかへ出かけたというニーズがあるが、COVID-19の影響もあり、感染リスクの様子をみながらドライブや買い物外出を決めていく。季節に合った行事を催し、季節の移ろいを感じていただけるよう働きかけていく。

活動 1: 行事予定

4月	開苑記念、	10月	レク大会
5月	長慶の里開設記念	11月	ふれあいの集い

	母の日		
6月	父の日	12月	クリスマス・忘年会
7月	夏祭り	1月	新年会
8月	縁日か BBQ	2月	節分
9月	敬老会	3月	ひな祭り

※12月～3月はインフルエンザなどの感染予防のため、外出はなし。

## レクリエーション

目標1：毎週月・水・金曜日にレクリエーション・脳トレを実施し、身体や頭を使うことで楽しくリフレッシュできる時間を提供する。

活動1：毎日のラジオ体操、健康体操を継続。

活動2：レクリエーション・脳トレの内容表を作成し、何をやりたいかを選んでもらう。

活動3：室内にて過ごすことが多いため、天気の良い日には外に出る時間を設け、外気浴や散歩でリフレッシュできる時間を提供する。

活動4：毎週土曜日、回想法の実施。昔の懐かしい映像を見て昔を思いだし会話をすることで、記憶を引き出し認知症の進行防止につなげる。

## クラブ

目標1：毎週火・木曜日に創作活動を実施し、月ごとに作品を制作し展示する。

活動1：同様の作品をレベルに合わせてチーム分けをし、年間通して形に残るものや季節に合った作品を作製し、指先を動かすことで認知症進行防止につなげる。でき上がったものは展示していく。

4月	5月の景色(鯉のぼり等)	10月	11月の景色(紅葉等)
5月	6月の景色(紫陽花等)	11月	12月の景色(クリスマス等)
6月	7月の景色(海の景色等)	12月	1月の景色(お正月等)
7月	8月の景色(ひまわり等)	1月	2月の景色(節分等)
8月	9月の景色(お月見等)	2月	3月の景色(ひな祭り等)
9月	10月の景色(リンゴ畑等)	3月	4月の景色(桜の花等)



## 口腔・嚥下ケア

目標 1：口腔内の清潔を保つことで口腔トラブル・誤嚥性肺炎を予防する。

活動 2：日々の口腔体操・嚥下体操の実施。

活動 3：食事姿勢のチェック 嚥下咀嚼・食事摂取状況の定期アセスメントの実施

活動 4：必要に応じ口腔ケア物品を家族へ依頼。

活動 5：口腔内の異常、義歯の不調時等には松山歯科の往診を行い、改善をしていく。

活動 6：利用者様が食を楽しめる調理方法や形態、新しい食べものや口腔ケア用品等の情報収集

## 排泄ケア

目標 1：トイレでの排泄維持とオムツ・パットのコスト削減。

活動 1：利用者様の排泄意を把握し定時と随時にトイレ誘導しトイレでの排泄を促すとともに、利用者様の排泄量に応じてオムツ・パットの見直しを行なう。  
オムツを外し布パンツへ移行できる方は布パンツへ移行する。

活動 2：利用者様の能力を把握し、統一したケアが行えるよう、どの程度の援助・介助が必要か個々に表を作成する。

## ○総務

### 部署計画

目標 1：経費削減

活動 1：備品、機器等使用状況の把握

活動 2：消耗品の見直し

目標 2：ブログ、ホームページの管理、更新を行う

活動 1：週 1 回以上、各事業所のイベント画像をアップし外部へアピールする。

活動 2：ソーシャルネットワークシステムを活用した情報発信